

令和6年度 安曇野市明科地域アウトドアミーティング運営支援業務委託 仕様書

1 業務名称

安曇野市明科地域アウトドアミーティング運営支援業務委託

2 業務期間

契約の日から令和7年3月31日まで

3 委託上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 業務対象箇所

安曇野市明科地域

5 業務目的

令和4年4月1日付けで一部過疎地域の指定を受けた安曇野市明科地域は、北アルプスの雄大な眺望やスカイスports、トレッキング等が楽しめる「長峰山」等、エリアの各地にアウトドアアクティビティ・Sports等が楽しめる環境に恵まれている。

本業務は、上述のアウトドア資源を活用して、過疎地域となった明科地域に賑わいを創出し活性化していくため、市内外の方に明科地域のアウトドア資源を体験していただき、明科地域におけるアウトドアに対する機運の醸成を行うためのイベントを実施する。

6 業務内容

次に掲げる業務とする。

(1) アウトドアミーティング運営支援 1回

(10月後半から11月末までの期間で1泊2日 10組40人程度を想定)

- 体験型のアウトドアワークショップ実施
- 地元事業者を活用した連携コンテンツ実施
- 早朝の長峰山の雲海ツアーの実施
- 各種コンテンツに伴う材料及び備品等
- 夕食及び朝食の手配一式
- イベント期間中の参加者の宿泊費等の一部
- 会場設営及び撤収
- イベント参加者へのキャンプ用品貸与（参加者負担）
- アンケート調査の実施

※事業者は参加者から宿泊費の一部を徴収し、市へ納入する。

(2) その他

- 業務報告書の作成
- 参加者へのアンケート調査結果報告書

7 成果品

(1) 業務報告書

(2) 上記(1)に係る電子データ(CD-R等)

※提出する電子データはMicrosoft Word、Excel、PowerPointによるもの、もしくはPDF形式を基本とし、ウイルス対策を行い提出するものとする。その他のデータ形式を用いる場合は、発注者と協議を行う。

8 業務受託における注意事項

- (1) 業務に必要な資料情報等で安曇野市が所有するものについては貸与する。なお、業務終了後は、協議の上、返還又は廃棄すること。
- (2) 個人情報の取扱いについては、安曇野市の個人情報保護制度に基づき、必要な措置を講ずること。
- (3) 受託者は、本業務の遂行上知り得た情報は、受託業務の遂行等以外の目的に使用したり、第三者に提供したりしてはならない。
- (4) 受託者は、委託者に対し、本業務の成果品に関する全ての著作権を譲渡するものとする。ただし、別途協議が必要な場合は、この限りでない。
- (5) 受託者は、成果品が第三者の著作権等を侵害していないことを保証し、第三者から成果品に関して著作権等の侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- (6) 新型コロナウイルス蔓延や災害等その他不測の事態により、業務の全部又は一部の実施が困難となった場合は、委託者と対応策を別途協議し、対応すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、決定するものとする。
- (8) 本仕様書は、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行うに当たり提案の募集時において委託を予定している内容であり、契約の締結に際しては、受託候補者の提案内容等を踏まえ、協議のうえ修正を行うことがある。

9 担当部署(問い合わせ先・書類提出先)

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

安曇野市政策部政策経営課企画担当

担当：内川 聡介

TEL 0263-71-2401 FAX 0263-71-5155

E-Mail seisakukeiei@city.azumino.nagano.jp